

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		市民一人ひとりが共につくるまち		施策番号・名	03	互いに尊重しあえる意識の醸成		基本事業番号・名	03-02	男女共同参画の促進										
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分		全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)				
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源 事業費 (実績額) (千円)	事業費 (実績額) (千円)		事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等			
03-02-01	生活文化課 男女共同参画係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (市)東久留米市男女平等推進市民会議条例 根拠法令等	対象 男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて解決が必要な課題 手段・内容 改定版男女平等推進プラン後期計画期間の平成21年度事業の進捗状況評価作業及び平成23年度からの新プランについて検討し、答申を市長に提出した。また、これに基づき新プランを策定した。 意図 課題を明らかにし、解決のための取り組みを進める。	東久留米市男女平等推進プランに係る事項、男女共同参画社会の実現のために解決が必要な課題に関する事項	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 男女共同参画社会の実現に向けて、市民会議を設置し、平成23年度からの新プランをより実効性のあるものとするための評価方法等の検討及び平成22年度事業の進捗状況評価作業を行う。また、市民会議の設置は、市の男女共同参画施策全般に対して、市民が参画して課題の検討や解決策等について検討する場でもある。	平成22年度 1,535 平成21年度 1,441 平成20年度 316	平成22年度 1,535 平成21年度 1,441 平成20年度 316	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 男女共同参画社会の実現に向けて、市民会議を設置し、平成23年度からの新プランをより実効性のあるものとするための評価方法等の検討及び平成22年度事業の進捗状況評価作業を行う。また、市民会議の設置は、市の男女共同参画施策全般に対して、市民が参画して課題の検討や解決策等について検討する場でもある。	説明欄: 生活文化課 木暮 昭				
	男女平等推進市民会議運営事業				2	7	2	1,535	5,110	6,645	1						1,441	4,541	5,982	
	上乗				2	3	1	1,441	4,541	5,982	1						316	4,449	4,765	
	事業形態				1	5	1	316	4,449	4,765	1						316	4,449	4,765	
03-02-02	生活文化課 男女共同参画係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (市)東久留米市男女平等推進プラン (市)東久留米市配偶者暴力対策基本計画 根拠法令等	対象 固定的な性別役割分担意識により個性や能力を發揮することに制約を受けている市民 手段・内容 公募市民6名による会議を年間11回開催し企画内容を検討、東久留米の男女共同参画情報誌「ときめき」第45号及び第46号を各号4,000部発行した。 意図 固定的な役割分担意識にとらわれないように意識改革が図られる。	住民基本台帳人口(外国人登録を含む・1月1日現在)	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 2 達成度 2 効率性 3 説明欄: 年間2回の発行にあわせて適切な情報提供を行い、より多くの市民に対して周知を図るための配架場所や掲載内容について検討し、広報紙やHP等も啓発媒体として活用していく。また、市の男女共同参画情報誌として他に重複する啓発冊子等もないため、今後も身近な啓発資料として有効活用していく。	平成22年度 116,549 平成21年度 116,579 平成20年度 116,473	平成22年度 635 平成21年度 616 平成20年度 633	平成22年度 4,000 平成21年度 4,000 平成20年度 5,000	性別の違いが個性や能力を發揮するうえで制約となっていると考える市民の割合(そう思う+どちらかといえばそう思う)	情報誌発行部数			
	男女共同参画啓発事業				116,549	4,000	42.6	635	2,787	3,422	—							616	2,724	3,340
	上乗				116,579	4,000	—	616	2,724	3,340	—							616	2,724	3,340
	事業形態				116,473	5,000	42.9	633	2,669	3,302	—							633	2,669	3,302
03-02-03	生活文化課 男女共同参画係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国)男女共同参画基本法 (市)東久留米市男女平等推進センター条例 根拠法令等	対象 男女平等推進センター 手段・内容 年末年始と休館日(毎週火曜日)を除く午前9時～午後9時30分開館し市民の利用に供した。 意図 市民が施設を有効利用できるように、男女共同参画の総合的な拠点施設としての機能を備えた上で効果的・効率的な運営環境を整える。	施設数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 2 効率性 2 説明欄: 今後も男女共同参画推進の拠点施設としてセンターを維持管理し、事業の実施や情報提供を通じて施策を効果的に市民へ啓発していく。また、会議室の貸出も受益者負担で行っており、他の施設と事業が重なる部分はあるが、男女共同参画推進の拠点施設であり類似施設はないことに加え、開館当時の平成16年度には約20%の会議室稼働率が平成22年度には約50%と定着してきていることがわかる。男女平等推進センター使用料(平成22年度286千円)	平成22年度 13,059 平成21年度 13,544 平成20年度 13,543	平成22年度 13,059 平成21年度 13,544 平成20年度 13,543	開館日数					
	男女平等推進センター管理事業				1	307	47.1	13,345	3,716	17,061	1					13,544	3,633	17,177		
	上乗				1	308	48.5	13,544	3,633	17,177	1					13,543	3,559	17,102		
	事業形態				1	307	48.3	13,543	3,559	17,102	1					13,543	3,559	17,102		
03-02-04	生活文化課 男女共同参画係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国)男女共同参画基本法 (市)東久留米市男女平等推進センター条例 根拠法令等	対象 性別の違いにかかわらず個性や能力を發揮しようとする市民 手段・内容 男女共同参画推進の拠点施設として、情報及び学習機会の提供、団体及び個人の相互交流の場の提供、相談事業及び施設の提供を行った。 意図 性別の違いに関わらず等しく個性や能力を發揮できるようになる。	住民基本台帳人口(外国人登録を含む・1月1日現在)	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 男女共同参画に関する意識啓発や課題解決のきっかけづくりのために、事業内容を精査し、より有効性のある事業の実施を目指したことが、講座参加者数の増加につながっている。今後も検討を重ねながら、様々な事業を展開していく。	平成22年度 116,549 平成21年度 116,579 平成20年度 116,473	平成22年度 1,676 平成21年度 1,934 平成20年度 1,909	性別の違いが個性や能力を發揮するうえで制約となっていると考える市民の割合(そう思う+どちらかといえばそう思う)	主催講座等参加者数				
	男女平等推進センター運営事業				116,549	911	42.6	1,676	3,716	5,392	—						1,934	3,633	5,567	
	上乗				116,579	730	—	1,934	3,633	5,567	—						1,909	3,559	5,468	
	事業形態				116,473	867	42.9	1,909	3,559	5,468	—						1,909	3,559	5,468	

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名	市民一人ひとりが共につくるまち	施策番号・名	03	互いに尊重しあえる意識の醸成	基本事業番号・名	03-02	男女共同参画の促進
-----	-----------------	--------	----	----------------	----------	-------	-----------

事務事業番号	所管課係名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乘、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)				
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源						
														事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等					
03-02-05	生活文化課 男女共同参画係 配偶者暴力被害に対する支援事業	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (市) 東久留米市緊急一時保護施設運営費補助金交付要綱 (市) 東久留米市配偶者暴力対策基本計画	対象 配偶者暴力の被害者 手段・内容 配偶者暴力被害者支援事業として民間シェルターを対象に「緊急一時保護施設運営費補助金交付」と、国の「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、配偶者暴力に関する啓発チラシ等を作成、配布した。	住民基本台帳人口(外国人登録を含む・1月1日現在)	多摩地域民間シェルター利用者数	未公表	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 配偶者暴力被害者の保護と自立を支援する取り組みは重要な課題であり、今後も継続して支援していく。 (国の「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金」を活用(580千円))	平成22年度	780	3,251	4,031	説明欄: 配偶者暴力被害者の保護と自立を支援する取り組みは重要な課題であり、今後も継続して支援していく。 (国の「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金」を活用(580千円))	平成22年度	200 所管課長 生活文化課 木暮 昭	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3	平成22年度	説明欄: 配偶者暴力被害者の保護と自立を支援する取り組みは重要な課題であり、今後も継続して支援していく。 (国の「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金」を活用(580千円))
							116,549 (人)	17 (組)	(組)	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度		平成21年度			
							116,579 (人)	59 (組)	(組)	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度		平成20年度			
							(人)	(組)	(組)	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度		平成20年度			
			意図 男女共同参画社会の実現を妨げる配偶者暴力被害者の保護と自立を支援する。																			